

2013春季生活闘争方針



1. はじめに

2. 2013春季生活闘争を取り巻く情勢

3. 公務・公共部門を巡る動き

4. 京都市交通局を取り巻く状況

5. 京交2013春闘要求書

6. むすび



京都交通労働組合

電話(075)841-0948
発行者 瀬戸高志
編集者 佐田悟

一、はじめに
 昨年十二月の総選挙の結果、自民党・公明党が政権に復帰し、安倍晋三氏が二度目の首相に就任しました。安倍首相は、「デフレ脱却」を最大の政策課題と位置づけ、「アベノミクス」などと言われる政策を推し進めています。「アベノミクス」とは、安倍氏が選挙前から唱えてきた経済政策の通称であり、①大胆な金融政策、②機動的な財政政策、③民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」から成っています。しかし、この「三本の矢」は、いずれ「三本のブーメラン」となつて、我々の腹に突き刺さる可能性があると危惧されています。財政リスクを無視した金融の超緩和と財政の大盤振る舞い、加えて、小泉政権以来の大企業に偏った成長戦略は、働く者よりも、生息者よりも、企業の利益を最優先するものであると言えます。かつて日本は、「一億総中流」と言われましたが、その背景には安定的な雇用と所得再配分の仕組みが機能していただためであります。しかし、今日、この基盤が崩壊したことから様々な問題が噴出し、社会が不安定化しています。非正規労働者は全雇用労働者の三十五%を上回り、年収二〇〇万円以下で働くワーキングプアと言われる層は約一、一〇〇万人、生活保護受給者は二二〇万人以上となっています。また、自殺者数は、昨年漸く三万人を下回ったものの、一九九八年から十四年連続で三万人を上回っていました。こうした社会の不安定化は、許容範囲を大きく超えており、再び厚みのある中間層を取り戻す必要があると考えます。二〇一三春季生活闘争には、日

二、二〇一三春季生活闘争を
取り巻く情勢
 世界経済は、EUのギリシャをはじめとしたソブリン危機・金融危機は、昨年十月に欧州安定メカニズム（ESM）が発足したことなどにより小康状態にあるものの、翌十一月のユーロ圏の失業率は、一一・八%（EU一〇・七%）と過去最悪を更新しています。二〇一三年のGDP成長率見通しは、「マイナス〇・二%（ECB予測）と見込まれるなど、先行き不透明な情勢となっています。アメリカでは、一層強力な金融緩和が継続されることは見え始めた反面、上下に大きな変動が見えていました。アメリカ院のネジレ状態が継続する中、いわゆる「財政の崖」は辛うじて回避されたところであります。また、EUをはじめ先進国経済が低迷するもとで、中国の成長率はやや低下し調整局面を迎えることとなり、雇用情勢にまた、E.U.をはじめ先進国経済が低成長率に陥りが生じています。このように依然として先行き不透明な政界経済の中で、バブル崩壊以降「失われた二十年」とも称される低成長とデフレの

本の労働者の生活と権利が、そして日本社会の安心・安定がかかるべきであると言つても過言ではないでしょう。連合は、すべての働くものの拠り所として、その力を結集し、「働くことを軸とする安心社会」を築くために全力を挙げて闘を推し進めています。「アベノミクス」とは、安倍氏が選挙前から唱えてきた経済政策の通称であり、①大胆な金融政策、②機動的な財政政策、③民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」から成っています。しかし、この「三本の矢」は、いずれ「三本のブーメラン」となつて、我々の腹に突き刺さる可能性があると危惧されています。財政リスクを無視した金融の超緩和と財政の大盤振る舞い、加えて、小泉政権以来の大企業に偏った成長戦略は、働く者よりも、生息者よりも、企業の利益を最優先するものであると言えます。かつて日本は、「一億総中流」と言われましたが、その背景には安定的な雇用と所得再配分の仕組みが機能していただためであります。しかし、今日、この基盤が崩壊したことから様々な問題が噴出し、社会が不安定化しています。非正規労働者は全雇用労働者の三十五%を上回り、年収二〇〇万円以下で働くワーキングプアと言われる層は約一、一〇〇万人、生活保護受給者は二二〇万人以上となっています。また、自殺者数は、昨年漸く三万人を下回ったものの、一九九八年から十四年連続で三万人を上回っていました。こうした社会の不安定化は、許容範囲を大きく超えており、再び厚みのある中間層を取り戻す必要があると考えます。二〇一三春季生活闘争には、日

三、公務・公共部門を巡る動き
 本の労働者の生活と権利が、そして日本社会の安心・安定がかかるべきであると言つても過言ではないでしょう。連合は、すべての働くものの拠り所として、その力を結集し、「働くことを軸とする安心社会」を築くために全力を挙げて闘を推し進めています。「アベノミクス」とは、安倍氏が選挙前から唱えてきた経済政策の通称であり、①大胆な金融政策、②機動的な財政政策、③民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」から成っています。しかし、この「三本の矢」は、いずれ「三本のブーメラン」となつて、我々の腹に突き刺さる可能性があると危惧されています。財政リスクを無視した金融の超緩和と財政の大盤振る舞い、加えて、小泉政権以来の大企業に偏った成長戦略は、働く者よりも、生息者よりも、企業の利益を最優先するものであると言えます。かつて日本は、「一億総中流」と言われましたが、その背景には安定的な雇用と所得再配分の仕組みが機能していただためであります。しかし、今日、この基盤が崩壊したことから様々な問題が噴出し、社会が不安定化しています。非正規労働者は全雇用労働者の三十五%を上回り、年収二〇〇万円以下で働くワーキングプアと言われる層は約一、一〇〇万人、生活保護受給者は二二〇万人以上となっています。また、自殺者数は、昨年漸く三万人を下回ったものの、一九九八年から十四年連続で三万人を上回っていました。こうした社会の不安定化は、許容範囲を大きく超えており、再び厚みのある中間層を取り戻す必要があると考えます。二〇一三春季生活闘争には、日

時代の中で、日本も閉塞感から脱し切れないでいます。「将来に対する不安から消費による需給ギャップ解消や成長が望めないことから国内投資は抑制」「より大きな市場に近いアジア新興国での生産拠点確保の観点から海外移転を推進」など、悲観的な見方が拡がり、未だに先が見通せない状況にあります。この間、日本企業は、新自由主義と市場のグローバル化による利益追求の名のもとで、日本型経営の特徴であつた従業員主導の経営から短期的利益や株主利益最優先の経営に傾斜してきました。生産性三原則は蔑ろにされました。生産性三原則は蔑ろにされ、「多様な働き方の拡大」という名目で、安価で使い勝手のよい非正規労働者を増やしてきました。雇用確保と実質生活を維持・確保する賃金引上げの実現に向け、労働組合の社会的責任を果たすべく、「二〇一三春季生活闘争」を全力で取り組むこととします。

四、公務・公共部門を巡る動き
 本の労働者の生活と権利が、そして日本社会の安心・安定がかかるべきであると言つても過言ではないでしょう。連合は、すべての働くものの拠り所として、その力を結集し、「働くことを軸とする安心社会」を築くために全力を挙げて闘を推し進めています。「アベノミクス」とは、安倍氏が選挙前から唱えてきた経済政策の通称であり、①大胆な金融政策、②機動的な財政政策、③民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」から成っています。しかし、この「三本の矢」は、いずれ「三本のブーメラン」となつて、我々の腹に突き刺さる可能性があると危惧されています。財政リスクを無視した金融の超緩和と財政の大盤振る舞い、加えて、小泉政権以来の大企業に偏った成長戦略は、働く者よりも、生息者よりも、企業の利益を最優先するものであると言えます。かつて日本は、「一億総中流」と言われましたが、その背景には安定的な雇用と所得再配分の仕組みが機能していただためであります。しかし、今日、この基盤が崩壊したことから様々な問題が噴出し、社会が不安定化しています。非正規労働者は全雇用労働者の三十五%を上回り、年収二〇〇万円以下で働くワーキングプアと言われる層は約一、一〇〇万人、生活保護受給者は二二〇万人以上となっています。また、自殺者数は、昨年漸く三万人を下回ったものの、一九九八年から十四年連続で三万人を上回っていました。こうした社会の不安定化は、許容範囲を大きく超えており、再び厚みのある中間層を取り戻す必要があると考えます。二〇一三春季生活闘争には、日

五、公務・公共部門を巡る動き
 本の労働者の生活と権利が、そして日本社会の安心・安定がかかるべきであると言つても過言ではないでしょう。連合は、すべての働くものの拠り所として、その力を結集し、「働くことを軸とする安心社会」を築くために全力を挙げて闘を推し進めています。「アベノミクス」とは、安倍氏が選挙前から唱えてきた経済政策の通称であり、①大胆な金融政策、②機動的な財政政策、③民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」から成っています。しかし、この「三本の矢」は、いずれ「三本のブーメラン」となつて、我々の腹に突き刺さる可能性があると危惧されています。財政リスクを無視した金融の超緩和と財政の大盤振る舞い、加えて、小泉政権以来の大企業に偏った成長戦略は、働く者よりも、生息者よりも、企業の利益を最優先するものであると言えます。かつて日本は、「一億総中流」と言われましたが、その背景には安定的な雇用と所得再配分の仕組みが機能していただためであります。しかし、今日、この基盤が崩壊したことから様々な問題が噴出し、社会が不安定化しています。非正規労働者は全雇用労働者の三十五%を上回り、年収二〇〇万円以下で働くワーキングプアと言われる層は約一、一〇〇万人、生活保護受給者は二二〇万人以上となっています。また、自殺者数は、昨年漸く三万人を下回ったものの、一九九八年から十四年連続で三万人を上回っていました。こうした社会の不安定化は、許容範囲を大きく超えており、再び厚みのある中間層を取り戻す必要があると考えます。二〇一三春季生活闘争には、日

六、むすび
 本の労働者の生活と権利が、そして日本社会の安心・安定がかかるべきであると言つても過言ではないでしょう。連合は、すべての働くものの拠り所として、その力を結集し、「働くことを軸とする安心社会」を築くために全力を挙げて闘を推し進めています。「アベノミクス」とは、安倍氏が選挙前から唱えてきた経済政策の通称であり、①大胆な金融政策、②機動的な財政政策、③民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」から成っています。しかし、この「三本の矢」は、いずれ「三本のブーメラン」となつて、我々の腹に突き刺さる可能性があると危惧されています。財政リスクを無視した金融の超緩和と財政の大盤振る舞い、加えて、小泉政権以来の大企業に偏った成長戦略は、働く者よりも、生息者よりも、企業の利益を最優先するものであると言えます。かつて日本は、「一億総中流」と言われましたが、その背景には安定的な雇用と所得再配分の仕組みが機能していただためであります。しかし、今日、この基盤が崩壊したことから様々な問題が噴出し、社会が不安定化しています。非正規労働者は全雇用労働者の三十五%を上回り、年収二〇〇万円以下で働くワーキングプアと言われる層は約一、一〇〇万人、生活保護受給者は二二〇万人以上となっています。また、自殺者数は、昨年漸く三万人を下回ったものの、一九九八年から十四年連続で三万人を上回っていました。こうした社会の不安定化は、許容範囲を大きく超えており、再び厚みのある中間層を取り戻す必要があると考えます。二〇一三春季生活闘争には、日

七、結論
 本の労働者の生活と権利が、そして日本社会の安心・安定がかかるべきであると言つても過言ではないでしょう。連合は、すべての働くものの拠り所として、その力を結集し、「働くことを軸とする安心社会」を築くために全力を挙げて闘を推し進めています。「アベノミクス」とは、安倍氏が選挙前から唱えてきた経済政策の通称であり、①大胆な金融政策、②機動的な財政政策、③民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」から成っています。しかし、この「三本の矢」は、いずれ「三本のブーメラン」となつて、我々の腹に突き刺さる可能性があると危惧されています。財政リスクを無視した金融の超緩和と財政の大盤振る舞い、加えて、小泉政権以来の大企業に偏った成長戦略は、働く者よりも、生息者よりも、企業の利益を最優先するものであると言えます。かつて日本は、「一億総中流」と言われましたが、その背景には安定的な雇用と所得再配分の仕組みが機能していただためであります。しかし、今日、この基盤が崩壊したことから様々な問題が噴出し、社会が不安定化しています。非正規労働者は全雇用労働者の三十五%を上回り、年収二〇〇万円以下で働くワーキングプアと言われる層は約一、一〇〇万人、生活保護受給者は二二〇万人以上となっています。また、自殺者数は、昨年漸く三万人を下回ったものの、一九九八年から十四年連続で三万人を上回っていました。こうした社会の不安定化は、許容範囲を大きく超えており、再び厚みのある中間層を取り戻す必要があると考えます。二〇一三春季生活闘争には、日

八、おわりに
 本の労働者の生活と権利が、そして日本社会の安心・安定がかかるべきであると言つても過言ではないでしょう。連合は、すべての働くものの拠り所として、その力を結集し、「働くことを軸とする安心社会」を築くために全力を挙げて闘を推し進めています。「アベノミクス」とは、安倍氏が選挙前から唱えてきた経済政策の通称であり、①大胆な金融政策、②機動的な財政政策、③民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」から成っています。しかし、この「三本の矢」は、いずれ「三本のブーメラン」となつて、我々の腹に突き刺さる可能性があると危惧されています。財政リスクを無視した金融の超緩和と財政の大盤振る舞い、加えて、小泉政権以来の大企業に偏った成長戦略は、働く者よりも、生息者よりも、企業の利益を最優先するものであると言えます。かつて日本は、「一億総中流」と言われましたが、その背景には安定的な雇用と所得再配分の仕組みが機能していただためであります。しかし、今日、この基盤が崩壊したことから様々な問題が噴出し、社会が不安定化しています。非正規労働者は全雇用労働者の三十五%を上回り、年収二〇〇万円以下で働くワーキングプアと言われる層は約一、一〇〇万人、生活保護受給者は二二〇万人以上となっています。また、自殺者数は、昨年漸く三万人を下回ったものの、一九九八年から十四年連続で三万人を上回っていました。こうした社会の不安定化は、許容範囲を大きく超えており、再び厚みのある中間層を取り戻す必要があると考えます。二〇一三春季生活闘争には、日

公務・公共部門労働者の雇用確保と賃金・労働条件の維持、改善に向けて全力で取り組みを進めていかなければなりません。今後も、都市交・公務労協など公務・公共部門に働く仲間と結集し全力で闘いを進めることとします。

四、京都市交通局を取り巻く状況

山紫水明とたたえられる豊かな自然、そして、一二〇〇年の歴史に培われた美しい町並み景観と数多くの文化遺産を有する古都京都は、いつまでも世界の人々を魅了し続ける、日本人の心のふるさとして、年間五〇〇〇万人もの観光客の方が入洛されています。同時に、京都市は、一四七万人の市民の皆様が日々の生活や経済活動を営む、現代を生きる大都市であり、また、和の文化を支える伝統産業から世界水準の先端産業に至るまで多彩な技が織り成す「ものづくり都市」であります。

こうした京都のまちにおいて、市域を東西南北に貫く大動脈である地下鉄と、きめ細やかに張り巡らせた市バス路線のネットワークは、日常生活に欠かすことのできない生活の足として、また、観光で京都を訪れる方の便利でお手ごろな公共交通機関として、一日約六十四万人のお客様にご利用いただいています。このように、京都市内交通の中で大きな役割を担う地下鉄と市バスですが、一方で、その経営状況は大変厳しく、特に地下鉄事業は、予断の許されない極めて厳しい状況にあると言えます。もとより、これまでにも京都市交通局においては、間断なく経営健全化に取り組んできたのも事実であります。しかし、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（財政健全化法）の施行に伴い、高速鉄道事業・自動車事業の両事業とも経営健全化団体に指定されています。よって、二〇〇九年度に策定された経営健全化計画、さらには、昨年十一月に策定された中期経営方針を着実に実行しているところであります。この計画における最大の課題は、地下鉄における一日五万人の増客であることから、駅周辺での賑わいの創出など、全序を挙げた取り組みが展開されているところであります。しかし、多岐にわたるコスト削減策も盛り込まれているのも事実であり、費用対効果を見極めつつ慎重に実施していくことが求められています。

(京文二〇一三春闘要求書)

(1) 一、賃金改善について
京都市交通局に働くすべての職員の実質生活を維持・改善する賃金引き上げを行うこと。

(2) 政府・総務省の地方交付税削減に反対し、「総人件費削減」攻撃や臨時特例法による国家公務員給与支給額の削減、高齢層の昇給抑制に追随しないこと。

(3) 昇任・昇格基準を改善すること。

(4) 公営企業職員・技能労務職員の賃金水準・賃金制度の改悪を行わないこと。
賃金決定基準の改善について

(5) ①初任給決定基準を改善し、中途採用者などの前歴換算を同種十割、異種八割とすること。
②病休者などの昇給抑制を受けた者に対する復元措置を講ずること。
③高齢者の昇給抑制を行わないこと。
④勤務実績の給与等への反映については、京都市労連との合意内容を尊重

京交二〇一三春鬪要求書

山紫水明とたたえられる豊かな自然、そして、一二〇〇年の歴史に培われた美しい町並み景観と数多くの文化遺産を有する古都・京都は、いつまでも世界の人々を魅了し続ける、日本人の心のふるさととして、年間五〇〇〇万人もの観光客の方が入洛されています。同時に、京都市は、一四七万人の市民の皆様が日々の生活や経済活動を営む、現代を生きる大都市であり、また、和の文化を支える伝統産業から世界水準の先端産業に至るまで多彩な技が織り成す「ものづくり都市」であります。

こうした京都のまちにおいて、市域を東西南北に貫く大動脈である地下鉄と、きめ細やかに張り巡らせた市バス路線のネットワークは、日常生活に欠かすことのできない生活の足として、また、観光で京都を訪れる方の便利でお手ごろな公共交通機関として、一日約六十四万人のお客様にご利用いただいています。このように、京都市内交通の中で大きな役割を担う地下鉄と市バスですが、一方で、その経営状況は大変厳しく、特に地下鉄

速鉄道事業での経常損益は、六十一億六八〇〇万円の赤字、累積欠損金が三四七四億一五〇〇万円、累積資金不足は三〇九億一六〇〇万円となっています。さらに、平成二十五年度末の企業債等の借入金残高は四二三一億円となっています。しかし、減価償却費を除いた、いわゆる現金収支（償却前損益）については、五十三億八一〇〇万円の黒字となつておらず、私たちの努力も着実に成果をあげていると言えます。しかし、財政健全化法において公営企業の収支状況を示す指標となる資金不足比率は、五五・四%（対前年度比八・七ポイント改善）、まだ基準の二〇%を上回っているところであります。

五京交際三春鬪要求事項

一方、自動車事業については、経常損益では、十五億七〇〇〇万円の黒字、累積欠損金が二億二三〇〇万円、累積資金不足も二十九億四九〇〇万円と大幅に改善しています。このため、自動車では、資金不足比率が一五・六%（対前年度一二・六ポイント改善）と、経営健全化団体から脱却できる見通しとなっています。

(1) 二、労働基本権について
ILOの報告・勧告を全面的に受け入れ、公務員労働者に労働基本権を完全に保障するとともに、団体交渉に基づく賃金・労働条件決定制度を確立するよう政府関係機関に働きかけること。

(2) 労働運動を理由とした一切の行政処分は行わないこと。
③ 労働組合の破壊をねらう労働関係法等の改悪の動きに反対すること。

三、関連労働者の賃金改善について

① 全国全産業一律最低賃金の制度化に努め、地域別最低賃金の大幅引き上げなど具体的取り組みを行うこと。
② 公契約における適正な労働条件を義務付けるILO94号条約を批准するよう政府関係機関に働きかけること。あわせて委託先企業等に適正な賃金の支払いを義務付けること。

(8) 住宅事情を勘案し、廃止又は引き下げを行わないこと。

(4) 通勤手当については、通勤実態に合わせた費用を全額実費支給とし、引き続き交通用具利用者に対する手当を改善するとともに、合理的な通勤方法を認めること。あわせて全額非課税とすること。

(5) 交替制・変則勤務者に対する手当を引き上げるとともに、時間外勤務手当を一〇〇分の一五〇、深夜及び休日等の場合は一〇〇分の二〇〇とすること。また、夜間勤務手当は、一〇〇分の五〇とすること。

(6) 退職手当制度については、制度改悪をおこなわないこと。

(7) 一時金への成績率導入を行わないこと。また、加算措置を改めるなど、その原資を全職員に公平に支給し、年間五ヵ月以上を支給すること。

(8) 以上の改定・改善要求を二〇一二年四月一日から実施し、新賃金についての必要な財源を確保するとともに、精算は速やかにおこなうこと。

(6) し、労使合意を前提とすること。
諸手当の改善について

く「特定事業主行動計画」については、労働組合との協議の上で実効あるものとし、男女がともに家族的責任を担いつつ、職業生活と家庭生活を両立できる環境整備、具体的な支援措置を拡充すること。

(2) 公務における男女平等実現のため昇任・昇格基準、運用などを抜本的に改善し、女性を積極的に任用すること

(3) 女性の労働基本権確立に向け、産前産後休暇の延長や妊娠障害休暇の拡充など休暇制度を改善するとともに、職場環境の整備を進めること。

(4) 職業生活と家庭生活の両立支援のため、介護休暇、育児休業、育児部分休業、育児時間等を改善し、昇給・昇格などの欠格条件としないこと。また、育児休業の男性取得を促進すること。

八、福利厚生事業について、雇用主責任を果たし、充実・改善を図ること。また、労働安全衛生対策を厳格に確立し、メ

く「特定事業主行動計画」については、労働組合との協議の上で実効あるもの

(1) 六、年金制度・医療制度など社会保障制度の充実にむけて、政府関係機関に対する必要な働きかけを行うこと。

(2) 五、新たな高齢者雇用施策については、京都府労連との合意を尊重し、再任用制度を確立するとともに、希望する者には六十五歳までの雇用を確保すること。

(1) (1) 七、男女共同参画社会の実現、女性労働者の労働権確立について

〔次世代育成支援対策推進法〕に基づく男女共同参画促進の実現にむけて

③京都市が雇用するすべての労働者の最低賃金を行政職給料表、高卒初任

うものは、当然現実でもあります。交は、決してをするといふの難局は乗るヒューマン・苦情を無くして在、即ち、「精進しなければ、まず、私たちを持ち、働くの気持ちを出す。信頼関係に次の一歩がえのない形るために。

ながら、良く
うひつは、覺

重要な地方の財源の開拓ること。高橋を始めとして、定期的に提案する。

ンタルヘルス
協議を行な

も悪くも公営交通事業と
に厳しい目に晒されています。
しかし、私たちも
恥むことなく、「ええ仕事
「気概」を持つことで、
切れると確信しています
パーによる事故やお客様
公共交通の手本となる車
「共交通の頂」となるよ
ばなりません。それには
人ひとりが仕事に「愛着
る「よろこび」と「感謝
れないことが大切であります
で固く結ばれた仲間とこ
踏み出してください。から
場と愛する家族の生活をさ

も悪くも公営交通事業と
之様な用に晒されてい

自要求については、改めて述べておきたい。まず、宮交通事業の取り巻く環境が大きく変化した。廃止になつた公営交通事業は、京都市内に残る火を見るより明らかでない。これが起らざるかわかりませぬ。このなか、京都市では、交通機関として、オール京都市として、一貫して、一の積極的な利用促進策をとっています。現在、経営健全化を図るため、様々な取り組みを実行し、工事に成果をあげているところです。

対策の充実について、労使
総合的な対策を推進するこ